

標記及對運動其ノ後ノ經過左記ノ通ニ有之

一、組合本部ノ動靜

(1) 組合代表ノ市會高ト、交渉狀況  
 組合代表小野橋本、石川外十五名ハ二十四日午後三時市役所  
 ニ十時助役ヲ訪問セルモ不在、為午後四時四十分ヨリ川口  
 文書課長ト會見枝川支部員ノ退職金其ノ他ノ要求問題ニ就  
 キ十時助役ト、會見方傳言ヲ依頼シ翌二十五日午前十時助  
 役ヲ再訪問スルコト、レ退出セルカ組合幹部ハ今日午後五  
 時ヲ期シ支部員ヲ約百名勸告市役所附近ヨリ退散セルメタ  
 リ  
(三押し寄セタルニ以テ所轄丸ノ内署ニ於テ代表以外ノ者ヲ市役所)  
 斯クテ組合代表ハ前約ニ基キ廿五日午前十時市役所ニ十時  
 助役ヲ再訪問セルモ不在、為文書課長ニ會見小野ヨリ  
 枝川支部員ノ退職手續ニ関レテ十時助役ト談合シタ

ニ結果如何

前例ヲ無視シテ市會ヲ支給スルコトハ出来ヌ  
 ト回答アリ已ムナク代表者等ハ午前十一時三十分退出セル  
 カ此ヨリ先組合中央実行委員會ハ別記(一)ノ如ク予算委員會  
 ハ首切予算ニ就キ十八時一ヲ以テ  
 A. 解雇者ヲ成ル可ク最少限度ニ止ムルコト  
 B. 解雇者ニ對シテハ可及的優遇スルコト  
 C. 付帯事項ヲ審議決定シタル旨ノ報告書ヲ及  
 ○八百のデモで市會を包圍して首切予算案撤回を迫る  
 ○各支部ストライキ戦備成り戦機益々熟す  
 ○家族總動員ノバンドリを取つて指令一下起て  
 ○自由労働者との共同斗争  
 等一見出シテ附セル識及斗争ニエヌヲ發行宣傳煽動中